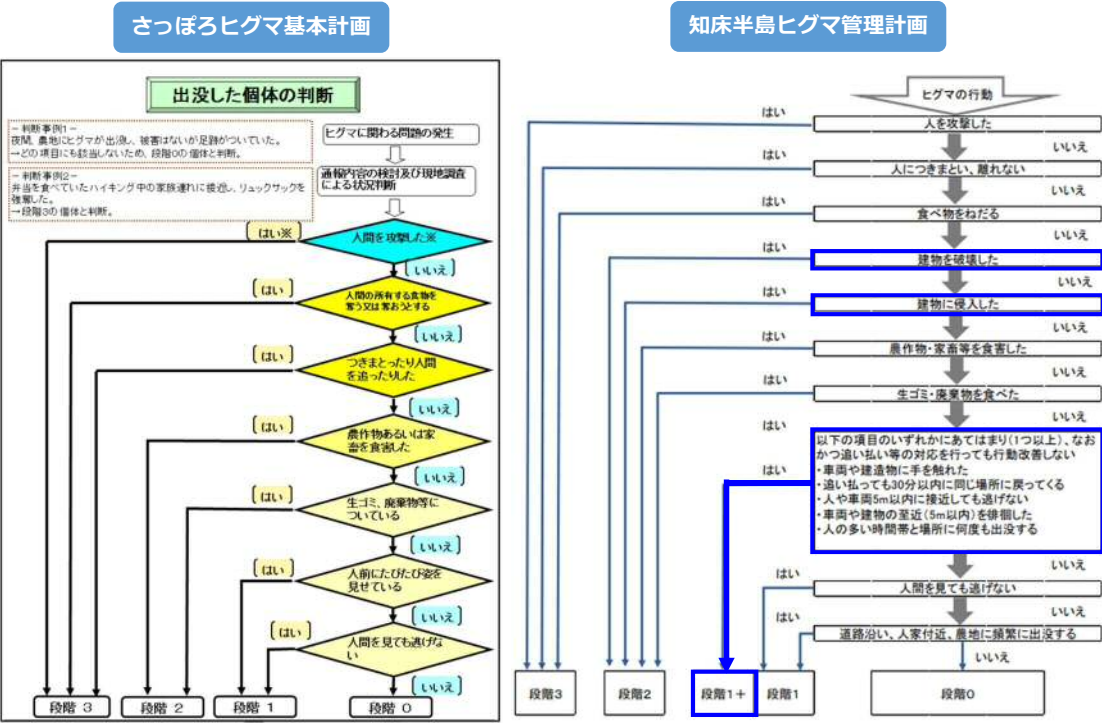


R3.7.12札幌市ヒグマ対策委員会（東区事案の総括）での主な意見等

- 段階に関わらず、市街地に入った時点で捕獲も選択肢に入れるべきではないか
- 定着すべきところではない場所での対策を検討すべき
- 「経済被害」の解釈を整理しておくべき（農作物への被害のみか、交通への影響などは？）
- 情報共有の効果的なあり方、手法について
- 広報の手法について（SNS、広報車、マスコミなど）

段階フローの見直しについて(案)

- 基本的には「北海道ヒグマ管理計画」の改定方針に倣う
- 段階を引き上げるべき事案か否か、判断に迷う場合も



段階0	ヒグマが人間を避けている状態
段階1	ヒグマが人間を恐れず避けていない状態
段階2	ヒグマが地域社会に経済被害をもたらし、被害の拡大が懸念される状態
段階3	ヒグマが人間に積極的に付きまとう又は攻撃する状態

改正方針

- 判断項目を増やす
- 経済被害 = 「農作物・家畜等」として家庭菜園の食害も含む。交通への影響など間接的な被害は原則、含まない。

基本行動マニュアルの見直し(案)

改正方針

- 市街地周辺ゾーンを2つに分ける？（定着してもいいところとそうでないところ）
- ゾーンに応じて「捕獲」の選択肢を広げる

想定：出没はあり得るが定着してはいけない場所
北區・東区の市境
石狩川、茨戸川、豊平川河川敷など

ゾーンの細分化

段階	市街地ゾーン	市街地周辺ゾーン	市街地周辺ゾーン①	市街地周辺ゾーン②	森林ゾーン
0					
1					
2					
3					

市街地ゾーン	ヒグマが侵入してはいけない地域。市街地。
市街地周辺ゾーン	ヒグマの出没があり得る場所。小規模な集落存在、農業など経済活動が行われる。 ※市街地の河川でも河畔林などは市街地周辺ゾーンとなり得る。
森林ゾーン	ヒグマの生息地。定住者なし。登山、山菜採りなど。

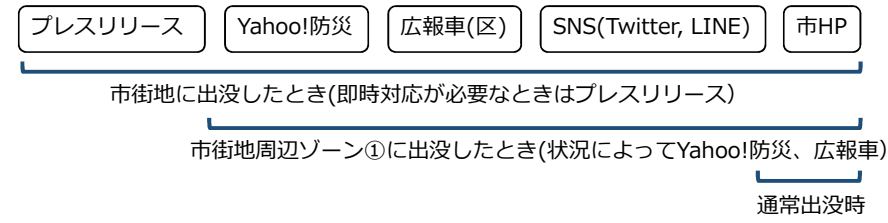
捕獲の判断段階

■ 確実に捕獲 ■ 捕獲（可能なら追払い） ■ 追払い等講じつつ捕獲を選択肢

段階	市街地ゾーン	市街地周辺ゾーン	市街地周辺ゾーン①	市街地周辺ゾーン②	森林ゾーン
0					
1					
2					
3					

SNS、広報車による広報(例)

出没の程度によって発信のルールを設ける



協議事項

- 段階フロー、基本行動マニュアルの見直しの方向性について